

令和7年度 長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校 高等部  
生徒募集要項

長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校

## 1 応募資格

学校教育法施行令第22条の3に示す障害の知的障害者区分及び程度に該当する者で、保護者等とともに本県に在住し、かつ、以下の(1)又は、(2)に該当する者

- (1) 特別支援学校中学部もしくは中学校を卒業した者、又は令和7年3月に卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

## 2 募集定員

第1学年 名

## 3 志願手続き（一次募集）

### (1) 受付期間

令和7年2月3日（月）から2月7日（金）まで  
なお、受付時間は9時から16時までとする  
\*最終日2月7日（金）の受付は、正午（12時）まで

### (2) 提出書類

- ①入学願書（本校指定の様式）
- ②調査書（本校指定の様式）  
\*療育手帳の有無、3年以内に実施した標準検査結果を記入すること
- ③写真1枚（サイズ たて5cm×よこ4cm）  
\*写真裏面に志願者の氏名を記入し、本校指定の写真票に貼付すること  
\*写真は、カラーで、脱帽、正面、上半身のものとし、志願者本人であることの判別が可能なものとする  
また、出願前3か月以内に撮影したものを原則とする
- ④受検票郵送用封筒 1通（長3形）  
\*在籍（又は出身）校の校長の宛名を書き、110円分の切手を貼付すること  
\*封筒の表に「受検票」と朱書すること  
\*同一校から複数名受検する場合は、まとめて1通でよい
- ⑤療育手帳の写し（療育手帳取得者） 1通  
\*取得者の氏名及び写真、取得番号、障害の程度（総合判定）が分かるもの

※ 以上の書類をそろえて、別途提示する送り状に公印押印の上、在籍（又は出身）校の校長を通じて提出すること

※ 郵送の際は封筒に「入学願書在中」と朱書し、「特定記録」で郵送すること

※ 以下の場合、出願する前に必ず志願先（壱岐分校）と相談すること

- ・志願者が療育手帳を取得していない場合
- ・志願者が療育手帳を取得していても、3年以内の標準検査の記録がない場合

【提出先】長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校 高等部

所在地 〒811-5136 壱岐市郷ノ浦町片原88 県立壱岐高等学校内

電話番号 0920-48-0811

## 4 入学検査

### (1) 日時

令和7年2月19日（水） 13:00～15:35

### (2) 場所

長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校 高等部（県立壱岐高等学校内）

### (3) 内容及び日程

①受付	13:00～13:15
②入室、着席、受検票点検	13:20～13:30
③諸連絡	13:30～13:40
④学力検査（国語）	13:40～14:05
⑤学力検査（数学）	14:20～14:45
⑥面接（個別面接）	14:55～15:35

※面接が終了した者から解散

## 5 合格者発表

令和7年3月5日（水） 9:30

虹の原特別支援学校壱岐分校のホームページにおいて受検番号のみ発表する  
また、在籍（又は出身）校の校長あてに合格者受験番号一覧をメールで送付する

## 6 二次募集（一次募集の合格者数が定員に満たなかった場合のみ実施する）

### (1) 受付期間

令和7年3月6日（木）から3月10日（月）まで  
なお、受付時間は、平日の9時から16時までとする  
\*最終日3月10日（月）の受付は、正午（12時）まで

### (2) 入学検査

日時：令和7年3月12日（水） 9:00～11:30  
場所：長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校 高等部（県立壱岐高等学校内）  
内容及び日程：①受付 9:00～ 9:15  
②入室、着席、受検票点検 9:20～ 9:30  
③諸連絡 9:30～ 9:40  
④学力検査（国語） 9:40～10:05  
⑤学力検査（数学） 10:20～10:45  
⑥面接（個別面接） 10:55～11:30

### (3) 合格者発表

令和7年3月17日（月） 9:30

虹の原特別支援学校壱岐分校のホームページにおいて受検番号のみ発表する  
また、在籍（又は出身）校の校長あてに合格者受験番号一覧をメールで送付する

## 7 その他

- (1) 提出書類の様式は、壱岐分校ホームページからダウンロードして使用すること
- (2) 受検票は、願書を受理した後、在籍（又は出身）校の校長に送付する
- (3) 検査当日は、保護者又は保護者に代わる者が付き添い、受検票、筆記用具、上履きを持参すること
- (4) 在籍（又は出身）校の校長は、合格者の個別の教育支援計画を、令和7年3月21日（金）までに提出すること、ただし、学校教育法施行規則第95条1号に該当する者については、この限りではない
- (5) 荒天等で入学検査の日程が変更になる場合は、本校のホームページに情報を掲載するので、確認すること